

設計事務所向け

「市街化調整区域における開発をスムーズに行うために必要な知識とアドバイス」の研修会

※会員・非会員向け

主催 (公社) 愛知建築士会
法規委員会

愛知県建築指導課の立場から見た、建築士の業務に役立つポイントや注意事項を学ぶ講習会です。是非受講されることをお勧めいたします。

○ 日時及び会場

平成30年11月13日(火) 午後1:30～午後3:30まで (受付は午後1:00から)

(公社) 愛知建築士会 会議室 名古屋市中区栄2丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル9階

○ 定員: 40名 (定員になり次第〆切)

○ 対象者: 愛知建築士会会員 ・ 非会員

○ 受講料: 会員→1,000円 非会員→2,000円 講習会当日、現金にて支払い。

○ CPD 単位: 2単位 (認定予定)

○ 受付〆切: 11月9日(金)

○ 講師: 愛知県建築指導課

主査: 三宅 雅樹氏 技師: 杉浦 祐太氏

○ 講習内容: (1) 開発許可が必要な場合とは

(2) 技術基準 (都市計画法第33条) について

(3) 立地基準 (都市計画法第34条) について

(4) その他の手続等

◆ 申込方法: 下記申込書にご記入の上、愛知建築士会まで FAX (052-201-3601) にてお申込みください。

受付後、受付番号を記入し FAX いたします。当日、参加券としてご持参ください。

H 30.11.13(火) 「市街化調整区域における開発をスムーズに行うために必要な知識とアドバイス」の

研修習会 申込書

FAX 052-201-3601

参加者名	フリガナ	会社名	
住所	〒		
連絡先	TEL() - FAX() -	E-mail	
いずれかに ○表示	・ 会員 会員番号: 支部名 : ・ 非会員		

番で受付いたしました。当日、参加券としてこの FAX をご持参ください。